

福祉生活病院常任委員会資料

(令和 7 年 4 月 2 1 日)

【 件 名 】

- 青森県三沢市とのあいサポート運動連携協定締結について
(障がい福祉課) . . . 2
- 認知症等の方々のための「スローショッピング」等の実施について
(長寿社会課) . . . 3
- 第 1 回因伯ねんりんピックの開催について
(長寿社会課) . . . 4
- 第 3 期鳥取県国民健康保険運営方針の策定について
(医療・保険課) . . . 5

福 祉 保 健 部

青森県三沢市とのあいサポート運動連携協定締結について

令和7年4月21日

障がい福祉課

令和6年度に運動15周年の節目を迎え、「あいサポート運動2.0事業」として、運動の更なる飛躍、発展のため、様々な取組を強化しており、県内のみならず全国にも当該運動を波及させる取組も強化しています。

ついては、この度鳥取県と青森県三沢市においてあいサポート運動を連携して推進するため、以下のとおり当該連携に係る協定を締結しましたので報告します。

1 あいサポート運動連携協定締結式概要

(1) 日 時：令和7年3月21日（金） 午前10時40分から午前11時まで

(2) 場 所：三沢市役所市長応接室

(3) 出席者 鳥取県知事 平井 伸治（ひらい しんじ）

三沢市長 小檜山 吉紀（こひやま よしのり） ほか

(4) 協定内容

両自治体は、連携して「あいサポート運動」を推進する。

※三沢市においては、7月より本格的にあいサポート運動を実施予定である。

(5) 三沢市があいサポート運動に取り組むに至った背景

三沢市では、市内の小中学校を対象としたユニバーサルマナー教室やパラスポーツ体験授業、手話教室を実施され、障がいと障がい者に対する理解を深める取組を進めているが、現在実施していない市民全体を対象とした取組を検討していたところ、鳥取県が実施している「あいサポート運動」を知り、連携して取り組みたいと考えられたため。

2 全国におけるあいサポート運動の現況

(1) 鳥取県とのあいサポート運動連携協定締結自治体（令和7年3月末現在）

・ 8県18市6町 計32自治体、韓国江原道

（北海道）登別市・苫小牧市、（青森県）三沢市、（茨城県）取手市、（埼玉県）富士見市・三芳町、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町、狭山市、和光市、川口市、吉川市・松伏町、加須市、（神奈川県）大和市、長野県、（愛知県）名古屋市、（京都府）長岡京市・福知山市、（大阪府）大阪市・和泉市、（兵庫県）西宮市、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、韓国江原道

※今回の三沢市との協定締結は、東北地方で初。

(2) あいサポーター数、あいサポート企業団体数等（令和7年2月末現在）

・ あいサポーター数：703, 364人

・ あいサポーター研修実施回数：11, 410回

・ あいサポート企業・団体認定数：3, 153企業（団体）

《連携協定締結式の様子》



認知症等の方々のための「スローショッピング」等の実施について

令和7年4月21日

長寿社会課

認知症等になっても暮らしやすいまちづくりを目指して、自分のペースでゆっくり買い物が楽しめる「スローショッピング」及び認知症本人ミーティングを同時開催しましたので、その概要を報告します。

- スローショッピング…認知機能に不安を感じている方（お会計時に時間がかかる方等）が誰かにせかされることなく、ゆっくりと気兼ねなく買い物が楽しめる体験
- 認知症本人ミーティング…認知症の本人が集い、自らの体験や希望等を語り合い、これからのよりよい暮らし、地域のあり方を一緒に語り合う場所。

1 スローショッピング（株式会社ファミリーマートと協働実施）

（1）日 時 令和7年4月15日（火） 14時から14時30分まで

（2）場 所 ファミリーマート倉吉清谷店（倉吉市清谷町2丁目47番地）

（3）内 容

＜参加者＞

- ・認知症及び認知機能の低下がみられる4名の方（倉吉市または湯梨浜町で在宅生活中、歩行で買い物可能）
うち2名は若年性認知症（65歳以下で発症）

＜店内での対応＞

- ・店内2つのレジのうち1つにスローレジの貼り紙をつけ、聞き取りやすく、ゆっくりとした口調で説明。
- ・参加者のゆっくりとした動作にあわせて接客し、他のお客様にせかされないように対応した。
- ・店内BGMの音量を調整して店員との会話が聞き取りやすい環境とした。

2 認知症本人ミーティング（買い物において感じたことを振り返り）

（1）日 時 令和7年4月15日（火） 14時30分から15時15分まで

（2）場 所 ファミリーマート倉吉清谷店内のイートインスペース

（3）参加者 スローショッピング参加者

参加者のパートナー（認知症の本人の思いを理解し、本人とともに活動する人。家族、友人含む）

（4）主な意見

＜参加者＞

- ・1人ではなく仲間と買い物することが楽しかった。
- ・コンビニで買い物する機会がなく、楽しくて思わずたくさん購入した。また機会があれば参加したい。
- ・パープルタウンやあじそうなどのスーパーマーケットでもスローショッピングができればうれしい。

＜パートナー＞

- ・専用レジでは、丁寧に対応していただいて安心して利用することができた。
- ・コミュニケーションがとりにくい症状の人にとって、クオカードでの会計がスムーズでよかった。
- ・店舗内の表示や案内は見やすいが、それでも買いたい商品が見つからない場合があり、店舗スタッフのサポートが有効であった。
- ・少しのサポートで参加者が自らの意思で商品を手にとることができていた。

3 今後の予定

- ・スローショッピングの検討会（5～7月頃）を開催し、これまでのスローショッピング実施結果を踏まえたモデルスキーム等の検討を行い、普及につながる体制づくりを進める。
- ・スローショッピングの取組を普及し、誰もが買い物しやすい環境づくり、安心して暮らせるまちづくりを進めていく。

第1回因伯ねんりんピックの開催について

令和7年4月21日
長寿社会課

ねんりんピック鳥取大会のレガシーとして、県内高齢者のスポーツ等競技の最高峰となる県営大会「因伯ねんりんピック」を新たに開催するとともに、第1回大会を記念して4月26日に開会式を開催しますので、概要を報告します。

1 因伯ねんりんピック概要

- (1) ねんりんピック鳥取大会で高まった健康づくり、社会参加、生きがいづくりの機運をさらに盛り上げていくため、今年度第1回大会を開催する。今後県内各地で継続して開催する。
- (2) 今後、開催種目を広げ、参加者の裾野を拡大する。
- (3) 成績上位チームはねんりんピック全国大会へ派遣する。

日 程 4月27日(日)～5月24日(土)

会 場 令和7年度は西部地区の会場を中心に開催(今後は東中西部を持ち回り)

種 目 13種目

卓球・テニス・ソフトテニス・ソフトボール・ゲートボール・ペタンク・ゴルフ・
弓道・グラウンドゴルフ・囲碁・将棋・健康マージャン・ボウリング(新)

※種目ごとにトロフィーを作成。優勝チームを顕彰し、
代々引き継いでいくことにより競技意欲高揚を図る。



2 開会式概要(案)

日 時 4月26日(土) 午後1時30分から午後2時10分まで(40分程度)

場 所 米子コンベンションセンター 情報プラザ

参加者 因伯ねんりんピック13種目の選手代表者、役員等

- 内 容
- ・ねんりんピック鳥取大会振り返りビデオ上映
 - ・主催者挨拶 鳥取県知事
 - ・来賓挨拶 米子市福祉保健部長(令和7年度の中心会場)
 - ・参加団体、選手紹介
 - ・大会トロフィーの授与 13種目
 - ・団体代表挨拶 社会福祉協議会会長
 - ・選手宣誓
 - ・アトラクション ～健康体操「咲花笑(さかえ)」～
(ねんりんピック鳥取大会のオリジナル健康体操)
Fitness Ja-んぐる 代表 澤晶子氏、他2名程度 出演
 - ・体験コーナー 会場内にふれあいニュースポーツの体験コーナーを設置
(ラダーゲッター、ディスクゲッター等を予定)



ねんりんピックとっとり大会開会式等で健康体操「咲花笑」を実演

第3期鳥取県国民健康保険運営方針の策定について

令和7年4月21日
医 療 ・ 保 険 課

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）に基づき、鳥取県国民健康保険運営方針（以下「運営方針」という。）を策定し、県及び市町村で国民健康保険事業を運営しています。
この度、第3期運営方針を定めましたので、その概要について報告します。

1 計画の概要

第2期運営方針を踏襲しつつ、対象期間の変更・中間見直しの実施、保険料水準の統一に係る方針など、国が新たに策定した「都道府県国民健康保険運営方針策定要領（令和5年6月）」の内容を盛り込み、パブリックコメント、鳥取県国民健康保険運営協議会、市町村からの意見を踏まえ、令和7年4月1日付けで策定した。

2 第3期運営方針の主な内容

★主な見直し内容

項 目	主 な 内 容
1 基本的事項	★対象期間は5年間（令和7～11年度）とし、中間年（令和8年度）に見直しを行う。 ・県と市町村が行う取組について、PDCAサイクルを実施し、次年度以降の取組改善に繋げる。
2 国保の医療に要する費用及び財政の見通し	・市町村は、保険料負担の緩和を図る等のための法定外一般会計繰入を行わない。 ・納付金の急激な増加抑制のため、県国民健康保険特別会計の剰余金を県財政安定化基金に積み立てる。
3 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法及びその水準の統一	★令和7年度から、市町村が県に納付する納付金に市町村ごとの医療費水準の違いを段階的に反映しないようにし、令和11年度には完全に反映しない。 ★保険料の完全統一については、賦課権限を有する市町村と検討の場を設けて引き続き協議を行う。
4 保険料（税）徴収の適正な実施	・収納率目標を設定し、県と市町村が収納率向上に取り組む。
5 資格管理の適正な実施	・適正な資格管理のため、市町村は取組指標を設定し、進捗管理を実施する。
6 保険給付の適正な実施	・適正な保険給付のための県と市町村の取組を定める。
7 医療費適正化の取組	・本県の国保保健事業の取組方針を以下のとおり定め、医療費適正化の取組を進める。 ①生活習慣病の予防 ②早期発見・早期介入 ③適切な医療機関への受診及び治療継続による重症化予防 ★本県が抱える健康課題について、県及び全市町村の共通の評価指標を定め、県・市町村それぞれが取組を実施する。 ・医療費適正化に資する市町村の取組に対する財政支援等
8 市町村が担う事務の効率化の推進	・費用対効果を考慮し、事務の標準化を検討する。
9 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策との連携	・保健・医療サービスや福祉サービス等との連携を図り、医療・保健・介護・福祉分野等全般に配慮した施策を推進する。
10 市町村相互間の連絡調整等	・市町村の意見を聴取しながら、連携会議等においてさらなる課題を検討する。 ・国保保健事業等について、鳥取県国民健康保険団体連合会と連携した上で実施する。

（参考）策定までの主な経過

令和5年10月20日

令和6年 3月 8日

令和6年5月～11月

令和7年 1月 9日

令和7年 2月14日

令和7年 2月19日～3月12日

令和7年 2月下旬～3月下旬

令和7年 3月24日

令和7年4月1日

鳥取県国民健康保険運営協議会への運営方針（素案）の提示

県・市町村国保連携会議への納付金ベースでの統一等の提案

保険料水準統一に向けた県・市町村連携会議及び市町村国保担当課長会議等での協議

県・市町村行政懇談会において納付金ベースでの統一に係る全市町村合意

第1回鳥取県国民健康保険運営協議会での協議

パブリックコメントによる運営方針に係る意見募集

市町村への意見照会

第2回鳥取県国民健康保険運営協議会で協議

計画の施行